

EU の ICT 分野における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組み

ICT リサーチ&コンサルティング部 五十嵐 輝

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、加盟国ではロックダウン（都市封鎖）などの各種制限措置により、パンデミックの抑え込みを図っている。しかし、これらの政策は多大な経済的ダメージをともなう諸刃の剣であり、各加盟国は各種制限措置を段階的に解除し、新型コロナウイルス感染症との共存を前提に経済活動を再開していく必要に迫られている。これに対し、欧州委員会と欧州理事会は、パンデミックの出口戦略としてのロードマップを示しつつ、感染者の追跡及び感染者との接触を警告するための域内での統一的なモバイル・アプリケーションの利用に向けたガイドラインの整備などを急いでいる。

2. 位置情報の活用

欧州委員会と欧州理事会は 4 月 15 日、パンデミックの出口戦略としてのロードマップを公表した¹。ロードマップでは、制限措置の解除タイミングが重要だとして上で、①疫学的基準、②十分な医療システムのキャパシティー、③迅速な感染者隔離を行うための大規模検査及び感染状況を追跡できる適切な監視体制の確保という三つの基準から、各加盟国が判断する必要があるとしている。

制限措置の段階的解除に向けた付随措置も合わせて示し、特に ICT に関する措置としては、1) データの収集、2) 感染者の追跡及び非感染者との接触を防ぐためのモバイル・アプリケーション活用を挙げている。

これに続く形で、欧州委員会は 4 月 16 日、EU 域内での位置情報及びモバイル・アプリケーション利用に関する実務ガイドラインとなる「接触の追跡と警告のためのモバイル・アプリケーションの利用に関する EU ツールボックス」を発表した²。

欧州委員会は 4 月 8 日、EU 域内共通のツールボックス採用に向けた勧告を発表し³、その中の重要なアプローチとして「市民が社会的距離（social distancing）をとるために、感染者との接触を警告し、追跡を行うためのモバイル・アプリケーションの利用に関する協調」

¹ https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/communication_-_a_european_roadmap_to_lifting_coronavirus_containment_measures_0.pdf

² https://ec.europa.eu/health/sites/health/files/ehealth/docs/covid-19_apps_en.pdf

³ https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_604

及び「匿名・集約化された位置情報を用いたウイルスの広がり予測及びモデル化」を示していた。

欧州委員会は、EUの規則に準拠し、適切に運用されている接触者追跡アプリケーションは、危機管理におけるすべてのフェーズで重要な役割を果たすと述べている。ツールボックスは、欧州委員会の支援を受けて e-Health Network が緊急かつ共同で開発したものであり、加盟国が接触者追跡・警告アプリケーションを導入する際の実践的な指針を提供している。ツールボックスが定めるアプリケーションの主な必須要件は以下のとおり。

- ガイダンス⁴で示された、EU のデータ保護およびプライバシーに関する規則に完全に準拠している必要がある。
- 公衆衛生当局と緊密に連携し、その承認を得ている必要がある。
- アプリケーションは自発的にインストールされ、不要になり次第、速やかに削除される必要がある。
- 最新のプライバシー保護技術を活用し、Bluetooth による近距離通信技術などの、人々の詳細な位置を追跡できない技術に基づく必要がある。
- 利活用は匿名化されたデータに基づく必要がある。感染者の近くに一定時間いた人に対し、感染者の詳細を明かすことなく、検査や自己隔離 (self-isolate) を行うように警告することができる。
- 国境を越えても市民が保護されるように、EU 全域で相互運用可能とする必要がある。
- 疫学的指針に基づいており、サイバーセキュリティとアクセシビリティのベストプラクティスを反映する必要がある。
- 安全かつ効果的な必要がある。

今後は、各国の公衆衛生当局が4月30日までに、国および国境を越えたレベルでアプリケーションの有効性を評価する。加盟国は5月31日までに実施したアクションについて報告し、他の加盟国及び欧州委員会が、相互見直し (peer review) できるようにする必要がある。欧州委員会は危機全体を通じて、進捗状況を評価し、6月以降に定期的に報告書を発行、必要な措置や不要となった施策の段階的廃止を勧告するとしている。

⁴ 欧州委員会は「COVID 19 パンデミック対策支援アプリケーションのデータ保護に関連するガイダンス」を同日公開。

[https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1587141168991&uri=CELEX:52020XC0417\(08\)](https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?qid=1587141168991&uri=CELEX:52020XC0417(08))